

霧島市児童クラブ連絡会第7回総会



広がれ学童保育の輪

11月12日 第4回「きりしま学童こどもまつり」に11クラブ368人

国分総合体育館にて開催の第4回きりしま学童こどもまつりに、11クラブと児童委員、民生委員の方、保護者の方など368名が集い、しっぽとりに始まり、つなひき、ふうせんわり、たまいれ、〇×ゲームと楽しい一日を過ごすことができました。

東日本大震災で被災した学童の子どもたちに応援手形をつくりました。



携帯サイトです。ブックマークに登録を！

と き 2012（平成24）年5月17日（木）

ところ 霧島市国分シビックセンター「大会議室」
（霧島市国分中央3-45-1）

日 程 9:30～10:20

会長あいさつ

来賓あいさつ

霧島市長

霧島市児童福祉課

霧島市の2012年度「子育て支援事業」について

児童福祉課（児童福祉係）からの説明・意見交換

10:30～11:30

「霧島市児童クラブ連絡会」第7回総会

第1号議案 2011年度活動報告について

第2号議案 2011年度決算と会計監査報告について

第3号議案 2012年度事業計画と予算案について

役員改選

2011年度活動報告について

はじめに

今日、学童保育で生活する子どもは小学校低学年全体の2割を超え、80万人以上となっています。働きながら子育てをするなどの家庭にとってなくては、ならない施設になっています。

いま、学童保育に関する課題は制度を抜本的に拡充することと共に適正規模の学童保育を必要とする数だけつくること、施設や指導員の条件整備を、国や自治体の公的責任で改善させていくことです。そのためには、保護者の我が子への願いと学童保育の実践をつくりあげてきた指導員の努力をもとに、連絡協議会をつくり、組織を強化すること大変重要な課題となってきました。

東日本大震災から1年以上が経過しました。学童保育においても再建への努力が進められています。その中でも、学童保育の連絡協議会の必要性が語られています。「東日本大震災学童保育義援金」には、被災した地域の方々を支えようと、全国各地からたくさんの義捐金が届けられ、被災した地域での復旧・復興に役立てられています。

霧島市児童クラブ連絡会は、全国学童保育連絡協議会の呼びかけによる義捐金カンパをとりくみ、被災地の学童保育復旧・復興への支援と子どもたちの応援手形のとりくみを進めてきました。被災地からは「義捐金のおかげで、現在、父母と指導員たちは力を合わせて学童保育を再開させています」との声が寄せられてきています。

1. 経過の報告

この1年間霧島市児童クラブ連絡会は、第4回を数える「きりしま学童まつり」の11月開催と県連絡会との共催による指導員の力量向上のための研修会など交流学習を深めてきました。

(1) 活動報告

2011年5月11日	霧島市連絡会第三回役員会（上小川児童クラブ／加来 東 久保 池田 諸留 田間 続）
18日	霧島市児童クラブ連絡会第6回総会（国分シビックセンター／14クラブ 30名）
6月5日	2010年度鹿児島県児童クラブ連絡協議会第4回運営委員会 （鹿市ボランティアセンター／加来 諸留 田間 続）
19日	第5回鹿児島県児童クラブ連絡会総会5周年記念企画（鹿児島市「アーバンポートホテル」）
9月3-4日	全国学童連9月全国運営委員会（東京／加来）
16日	県連絡会2011年度第1回運営委員会&役員会 （鹿市ボランティアセンター／加来 諸留 田間 続）
25日	第36回全国指導員学校九州会場（福岡春日市／鹿児島 21クラブ 51名）
10月21日	全国連絡会2010年度総会（金沢市／加来）
22-23日	第46回学童保育研究集会（金沢市／加来）
11月12日	第4回きりしま学童こどもまつり（霧島市国分総合体育館／11クラブ 368名）
18日	県連絡会2011年秋指導員研修会 三輪睦雄「子育て講演会」（薩摩川内市／100名）
21日	霧島市へ2012年度予算等の要望及び担当部局との意見交換（加来 田間 諸留 続 6クラブ）
24日	「第4回きりしま学童こどもまつり」実行委員会反省会（働く婦人の家／ ）
12月10-11日	全国学童連12月全国運営委員会（東京／加来）
2012年1月22日	県連絡会2011年度第2回運営委員会（鹿市ボランティアセンター／加来 諸留 田間 続）
29日	第37回全国学童保育指導員学校＜九州会場＞準備会（福岡／加来 田間）
2月4-5日	全国学童連2月全国運営委員会（東京／加来）
3月9日	霧島市児童クラブ連絡会役員会（青葉児童クラブ／加来 東 久保 池田 諸留 田間 続）
17日	「子ども・子育て新システム 学習会」 （講師：伊東周平さん 鹿市ボランティアセンター／30名）
18日	第5回 新年度を控えての指導員研修会（講師：熊谷良子さん 加治木福祉センター／65名）
19日	「第五回きりしま学童こどもまつり」第1回実行委員会（隼人公民館／14クラブ） きりしまこどもセンター運営で児童福祉課と協議（田間 続 天降川児童クラブ）
26日	きりしまこどもセンター運営で児童福祉課・センターと協議（天降川児童クラブ／田間 続）
4月7-8日	全国学童連4月全国運営委員会と学習会（東京／加来）
23日	宮崎県放課後児童クラブ連絡協議会結成総会（宮崎／続）
30日	県連絡会2011年度第3回運営委員会（鹿市ボランティアセンター／加来 田間 続）
5月9日	2011年度第2回霧島市児童クラブ連絡会役員会 （上小川児童クラブ／加来 東 池田 諸留 田間 続）

(2) 第4回きりしま学童こどもまつり実行委員会

2011年5月18日	実行委員会打ち合わせ
6月13日	第2回実行委員会
6月30日	第3回企画委員会
7月13日	第3回実行委員会
9月8日	第4回企画委員会
14日	第4回実行委員会
27日	第5回企画委員会
10月8日	子ども会議
12日	第5回実行委員会
19日	第6回企画委員会
26日	第6回実行委員会
11月7日	第7回企画委員会
11日	こども祭りリハーサル
12日	第4回きりしま学童こどもまつり

(3) 2011年度霧島市発達障害学習会

2011年5月23日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「子どもの発達について」（国分シビックセンター大会議室）
6月13日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「自閉症スペクトラムの子どもへの支援」（国分シビックセンター大会議室）
7月1日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「動作から見えてくる子どもの理解」（国分シビックセンター大会議室）
5日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「学習支援について」（国分シビックセンター大会議室）
11日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「ADHDとその支援について」（国分シビックセンター大会議室）
19日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「特別支援教育と療育支援事業について」（国分シビックセンター大会議室）
9月8日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「学童期の発達障害と不登校」（国分シビックセンター大会議室）
12日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「発達障がい児の心理的疑似体験」（国分シビックセンター大会議室）
14日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「特別支援学校の取組み（進路・就労）」（国分シビックセンター大会議室）
27日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「心理的発達検査の活用について」（国分シビックセンター大会議室）
10月13日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「学童期の支援（二次障害予防）」（国分シビックセンター大会議室）
18日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「行動上の行動について考える（問題行動とは？）」（国分シビックセンター大会議室）
31日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「ソーシャルスキルトレーニングの実際」（国分シビックセンター大会議室）
11月15日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「行動上の問題について考える（問題行動への対応方法 理論編）」
12月13日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「行動上の問題について考える（問題行動への対応方法 実践編）」
20日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「父親の立場から～自閉症の子育てと親の会の活動」（国分シビックセンター大会議室）
2012年1月17日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「成人期の支援～行動援護について～」（国分シビックセンター大会議室）
30日	霧島市発達障害学習会（学童期向け） 「ペアレントトレーニングについて」（国分シビックセンター大会議室）

2. 霧島市児童クラブ運営費助成金

2011年度 ◇ 基本額 64万円（前年度48万円）

◇ 人数加算金

5人以上～10人未満	36,000	（基準単価×12月×5人）
10人以上～20人未満	72,000	（基準単価×12月×10人）
20人以上～36人未満	144,000	（基準単価×12月×20人）
36人以上～71人未満	259,000	（基準単価×12月×36人）
71人以上	511,000	（基準単価×12月×71人）

加算金

(施設整備児童クラブは、4割支給。国庫助成対象外児童クラブは、7割支給)

- (1) 障碍児受け入れ児童クラブ研修会助成金 2万円
 (2) 新規児童クラブ初期経費助成(備品等) 半額助成(上限額10万円)
 (3) 新設児童クラブ3ヵ月据え置き助成の解除

3, 2011年度役員体制

2011年度霧島市児童クラブ連絡会役員名簿

役 員	氏 名	所 属	連絡先	FAX
会 長	加来 宗暁	高陵寺学童クラブ	59-2321	59-2924
副 会 長	久保 昭男	中津川児童クラブ	77-2779	77-2779
	池田まゆみ	上小川児童クラブ	50-3840	50-3840
事 務 局	続 博治	宮内児童クラブ	43-8135	73-5522
	田間美沙緒	青葉児童クラブ	45-7800	45-7800
月刊『学童ほいく』誌担当	諸留 清子	宮内児童クラブ	43-8135	73-5522
ブロック長	加来 宗暁	高陵寺学童クラブ		
	東 潮	向花小児童クラブ		
	久保 昭男	中津川児童クラブ	77-2779	77-2779
会 計	田間美沙緒	青葉児童クラブ		
会計監査	東 潮	向花小児童クラブ	45-8785	45-8785

4, 加盟状況(管内児童クラブ)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		児童クラブ名	〒	住所	住所	TEL	FAX	ほいく課番号		連絡会加盟
2	1	国分北児童クラブ	899-4351	霧島市国分北町1332		0995-47-5600	0995-47-5600	ほいく課番号	4	○
3	2	青葉児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久2105-1		0995-45-7800	0995-45-7800	ほいく課番号	4	○
4	3	国分西児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島21-48		0995-48-8086	0995-48-8086	ほいく課番号		○
5	4	向花小児童クラブ	899-4353	霧島市国分向花16-14-6		0995-45-8785	0995-45-8785	ほいく課番号	4	○
6	5	ドリムクラブ	899-4311	霧島市国分清水125-45		0995-46-0789	0995-46-1191	ほいく課番号		○
7	6	児童クラブユニオン	899-4332	霧島市国分中央4-3	ふれあいの階段	0995-47-3525	0995-47-3525	ほいく課番号	3	○
8	7	上小川児童クラブ	899-4316	霧島市国分上小川1884		0995-50-3840	0995-50-3840	ほいく課番号	4	○
9	8	ミルキー児童クラブ	899-4332	霧島市国分中央5-2-7		0995-45-8432	0995-46-5668			
10	9	ほのまの児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久738-1		0995-47-1093	0995-47-1093	ほいく課番号	1	○
11	10	天降川児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島丁目125-1	こどもセンター内	0995-47-1572	0995-47-1572	ほいく課番号	5	○
12	11	あおぎんざ児童クラブ	899-4351	霧島市国分新町1366	青葉幼稚園	0995-47-7811	0995-45-8608			
13	12	にじの橋学童クラブ	899-4332	霧島市国分中央4丁目27-14		0995-45-1080	0995-45-1080	ほいく課番号	1	
14	13	高陵寺学童クラブ	899-6401	霧島市霧島町有1498-7		0995-59-2321	0995-59-2324	ほいく課番号	4	○
15	14	白蓮学童クラブ	899-6402	霧島市霧島町竹戸866		0995-59-2362	0995-59-2386		2	○
16	15	陵南児童クラブ	899-6404	霧島市霧島町龍244-1		0995-58-4649	0995-58-4649	ほいく課番号		
17	16	横町放課後児童クラブ	899-6303	霧島市横町中ノ204		0995-47-0280				
18	17	至宝学童クラブ	899-6301	霧島市横町上ノ4503-1		0995-73-2371	0995-73-2372			
19	18	わんぱくランド	899-6603	霧島市牧園町高千穂617-406		0995-78-3017	0995-78-3017	ほいく課番号		
20	19	牧園こども学童クラブ	899-6507	霧島市牧園町宿舎372-2		0995-76-1364	0995-76-1364	ほいく課番号	2	○
21	20	中津川児童クラブ	899-6504	霧島市牧園町上中津川1287		0995-77-2429	0995-77-2433	ほいく課番号	1	○
22	21	大窪児童クラブ	899-4201	霧島市霧島川1246		0995-57-0202	0995-57-2948			
23	22	スジャータクラブ	899-4201	霧島市霧島田口807		0995-57-1482	0995-57-1800			
24	23	すめら学童クラブ	899-4201	霧島市霧島田口2512-6		0995-57-0527	0995-57-0526			
25	24	とみくま児童クラブ	899-5102	霧島市隼人町真孝340		0995-43-8513	0995-43-8513	ほいく課番号	4	○
26	25	宮内児童クラブ	899-5121	霧島市隼人町神保3-4-1		0995-43-8135	0995-73-5522	ほいく課番号	10	○
27	26	日当山児童クラブ	899-5115	霧島市隼人町東郷187		0995-42-8000	0995-42-8000			
28	27	姫城児童クラブ	899-5111	霧島市隼人町姫城249		0995-43-0366	0995-42-1622			
29	28	小野児童クラブ	899-5101	霧島市隼人町小田246-1		0995-43-6645	0995-43-6645	ほいく課番号	1	
30	29	学童「のびのび」	899-4501	霧島市福山町福山4930-2		0995-56-2867	0995-56-2917			
31	30	福山児童クラブ	899-4501	霧島市福山町福山13141		090-1169-6651	0995-55-2651	ほいく課番号	1	○
32										
33									51	16

2011年度決算報告と会計監査について

1. 決算報告

霧島市児童クラブ連絡会2011年度収支決算書

収入の部

2011年4月1日～2012年3月31日

科 目	2011年度予算	実行額	備 考
会 費	106,000	106,000	16クラブ (9千円×3、8千円×5、7千円×2、6千円×3、3千円×1、2千円×2)
研修会参加費	50,000	0	
寄付金	1,000	0	
雑収入	10,201	25,216	Tシャツ代・利息
繰越金	52,799	52,799	前年度繰越金
合 計	220,000	184,015	

支出の部

科 目	2011年度予算	実行額	備 考
事務消耗・需用費	10,000	1,783	
書籍代	10,000	0	
会議費	10,000	4,680	会場費
旅費	30,000	28,500	市連絡会・行政との打ち合わせ旅費・日当
通信・印刷費	10,000	840	ハガキ代・切手代
活動・研修費	85,000	86,496	学童まつり会場費、バス代(指導員研修費等)ほか
事務局費	60,000	45,000	事務文書作成費・事務局費等
予備費	5,000	0	
合 計	220,000	167,299	

次年度繰越金 (収入実行額) - (支出実行額) = 16,716

(2012年3月31日現在)

2. 会計監査報告

別紙

2012年度事業計画と予算（案）について

1. 霧島市児童クラブ連絡会の2012年度 活動の柱（案）

- (1) 学童保育を児童福祉法第7条の児童福祉施設と位置づけ、地方自治体の実施責任を明確にし、必須事業として位置づけるよう霧島市に働きかけていきます。
- (2) 保護者と指導員の共同の力で、私たちが求める放課後児童クラブの制度とよりよい学童保育をつくります。
「放課後子どもプラン」の推進にあたっては、学童保育の固有の役割を明らかにし、「全児童対策事業」や「放課後子ども教室」との「一体化」には反対していきます。
- (3) 霧島市管内の児童クラブの連絡会加盟を推進し、県連絡協議会と連携強化をはかります。
- (4) 自治体に対して、児童クラブの新設・分割のための予算化と、必要としているすべての児童クラブが補助金を獲得（委託契約）できるように働きかけを強めていきます。
- (5) 「霧島市放課後児童クラブ設置運営基準（放課後児童クラブガイドライン）」（2010年3月策定）に対して、全国学童保育連絡協議会の改定案をもとに、さらに充実したものに改定していくためのとりくみを進めていきます。
- (6) 「子どもにとってどのような生活内容が求められるか」「指導員の仕事・役割とは何か」「指導員にはどのような子どもへのかかわり・働きかけが求められているのか」「子どもをどうとらえるのか」などを絶えず確かめ、深めるための指導員の研修会をテーマごとに系統的に実施します。
そして、指導員の資質の向上とともに、安定した指導員確保と指導員の労働条件向上をはかります。
- (7) 障害児（しょうがいじ）の受け入れ拡大が図られるよう、施設整備や指導員の加配を実現するためにとりくみます。
- (8) 児童クラブの発展の原動力であり、働きながらの子育ての拠り所となる保護者会の実態把握に努め、保護者会強化にとりくみます。
- (9) 児童クラブの発展の要である機関誌『日本の学童はいく』の「保護者・指導員の全員購読」にとりくみます。
- (10) 「新システム」による公的保育制度の解体に反対し、学童保育のあるべき姿を実現できるように働きかけます。
 - ① 公的責任については、自治体の実施責任を明確にし、少なくとも委託契約として実施するよう働きかけます。
 - ② 学童保育の最低基準（ナショナルミニマム）を明確にするよう、「私たちが考える設置・運営基準」を基礎に働きかけます。
 - ③ 財政措置を明確にし、学童保育施策に確実に予算がまわるように働きかけます。
 - ④ 公的保育制度の解体に反対する運動を保育団体とともに進めます。
 - ⑤ 「新システム」や「地域主権改革」の動きに対しては、学童保育のあるべき姿を守る運動を進めます。

2. 具体的なとりくみについて

- (1) 各児童クラブの現状把握と交流研修会の開催
指導員の交流研修会の開催と放課後児童クラブの状況調査等を実施します。
それぞれの児童クラブでの抱えている問題点、運営の仕方・施設整備のことでの自治体への要望などをまとめます。
- (2) 年度ごとに自治体へ要請
児童クラブ運営に関する予算拡充・施設整備などの要望書を持って市長・担当部長との懇談会を開催します。また、情報の提供・共有により、子育て支援を共同で進めます。
- (3) 指導員研修会や情報の交流により指導員の質の向上に向けたとりくみ
 - ① 第五回きりしま「学童まつり」を11月10日に開催します。
 - ② 継続的な研修会として、熊谷良子さんを講師に定期開催（2か月ごと）ができるようにします。
 - ③ 危機管理マニュアルづくりを進めます。一学童保育での安全と通所時の安全確保、施設管理、登所・下校時の安全の確保、事故や災害の場合の安全対策など危機管理（指導員会を設け指導員の意見交流・保育内容の研修）
- (4) 『日本の学童はいく』誌の普及・充実
 - ① 月刊『日本の学童はいく』は、共働きをしながらの子育て、学童保育実践、学童保育運動のために必読の月刊誌として、また学童保育運動を支える財政基盤として、学童保育に関わる人々がつくり、充実させてきた会の機関誌です。一人ひとりの保護者と指導員に読んでもらうことの意義をしっかりと伝えながら、「保護者会（父母会）・指導員」の購読をめざしてとりくみます。
 - ② 子どもの子育て、子育てについて、保護者と学ぶ場を持ちます。
 - ③ ブロック別研修会の場で、「学童はいく」誌を活用したとりくみを進め、購読拡大につなげていきます。
- (5) 「全国運営委員会ニュース」「県児童クラブ連絡会ニュース」などで情報提供していきます。

2, 2012年度霧島市児童クラブ連絡会行事予定（案）

2012年度霧島市児童クラブ連絡会行事予定（案）

月	霧島市連絡会行事予定	県連絡会行事予定
4月		・4月全国運営委員会(東京) ・運営委員会(4月30日)
5月	・第2回役員会(5月9日) ・第7回総会(5月17日)	・全国連絡会「5月合宿研」・5月全国運営委員会(埼玉県) ・役員会(5月25日) ・鹿児島県放課後子どもプラン指導員研修会(5月24～25日)
6月	・事務局会	・県連絡会第6回総会(6月10日) ・第4回かごしま「学童保育」を考えるシンポジウム(6月10日)
7月	・連絡会指導員会	・役員会
8月		
9月	・役員会	・9月全国運営委員会(東京) ・全国学童保育指導員学校・九州会場/福岡県春日市(9月30日)
10月	・「指導員研修会」(ブロック会議) ・連絡会指導員会(10月)	・連絡会運営委員会 ・鹿児島県への要望書提出 ・第47回全国学童保育研究集会(10月6～7日/埼玉県)
11月	・霧島市への要望書提出・市長との懇談会 ・第五回きりしま「学童こどもまつり」(11月10日)	・ブロック別「指導員研修会」(南薩地区・北薩地区)
12月	・事務局会	・役員会 ・12月全国運営委員会(東京)
1月		
2月	・役員会 ・「指導員研修会」(ブロック会議)	・ブロック別「指導員研修会」(大隅地区・姶良伊佐地区) ・連絡会運営委員会 ・2月全国運営委員会(東京)
3月		・新年度を控えて第6回指導員研修会

3, 2012年度予算(案)について

霧島市児童クラブ連絡会2012年度収支予算(案)

収入の部

2012年4月1日～2013年3月31日

科 目	2011年度実行額	2012年度予算	備 考
会 費	106,000	106,000	16クラブ(11年度17クラブ)
研修会参加費	0	50,000	年2回参加費500円×100人
寄付金	0	1,000	科目設定
雑収入	25,216	10,284	利息ほか
繰越金	52,799	16,716	2011年度繰越金
合 計	184,015	184,000	

支出の部

科 目	2011年度実行額	2012年度予算	備 考
事務消耗・需用費	1,783	5,000	事務用品費
書籍代		5,000	全国連絡会書籍・子育て関連図書購入費
会議費	4,680	5,000	総会・役員会・研修会の会場費など
旅費	28,500	30,000	県連絡会・市連絡会・行政との打ち合わせ旅費・日当
通信・印刷費	840	5,000	情報紙等の郵送・印刷費・電話代
活動・研修費	86,496	80,000	第4回学童まつり・研修会
事務局費	45,000	50,000	事務文書作成費等(2500円×12) 事務局手当
予備費		4,000	
合 計	167,299	184,000	

霧島市児童クラブ連絡会規約

「名 称」

第1条 この会は、「霧島市児童クラブ連絡会」といい、事務所を霧島市内におきます。

「目 的」

第2条 この会は、児童クラブの指導員および保護者、関係者、専門家間の連絡を密にして、学童保育の啓発及び発展を積極的にはかり、保育内容の研究、施設の拡充などの運動を推進する母体となります。

「事 業」

第3条 1、管内の児童クラブ・学童保育の実情を調査し、統一した要求を行政に求めます。
 2、児童クラブ・学童保育の運営に関する「通信」を発行し、情報と資料を提供します。
 3、指導員、保護者のための研修・研究会を開きます。
 4、児童クラブ・学童保育づくりの指導と援助を行ないます。
 5、保護者、指導員、子どもたちとの交流と親睦をはかります。
 6、児童クラブ・学童保育所の施設や子どもたちの保育条件の改善、指導員の労働条件の改善に努力します。また、そのための実態調査なども行ないます。
 7、学者、専門家等の協力も得ながら学童保育のあるべき姿をたえず探求し、よりよい制度化を推進します。
 8、その他、必要な事業を行ないます。

「会 員」

第4条 この会は、目的に賛同する児童クラブ・学童保育所、及び個人で構成します。

「財 政」

第5条 この会の財政は、会費、及び寄付金でまかないます。
 1、会費は総会で決定します。会費の額は「別表1」のとおりとします。
 2、この会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日とします。

「役 員」

第6条 この会に次の役員をおきます。
 1、会長1名 副会長若干名 事務局若干名 各ブロック長 会計1名 会計監査1名
 2、任期は1年としますが、事情によって留任はさまたげません。

「会 議」

第7条 この会に次の機関をおきます。
 1、**総会**＝各参加団体代表（運営委員会・保護者会・指導員）、個人加盟者で構成します。会議は年1回開き、会長が召集します。予算案と活動方針、役員の選任を行ないます。
 2、**ブロック会議**＝ブロック長が召集し、学期ごとに開催します。
 ①国分隼人福山ブロック ②溝辺横川ブロック ③牧園霧島ブロック
 3、**運営委員会**＝連絡会の執行機関であり、総会とブロック会議に責任を負います。会長・事務局（事務局長・局員・会計）及びブロック長で構成し、会長が召集して開きます。
 4、**事務局会**＝会長・事務局（事務局長・局員・会計）で構成し、会の運営にあたります。

「附 則」

- 1、この規約は、2007年2月4日から施行します。
- 2、この規約は、2008年5月18日から一部改正施行します。

【別表1】

霧島市児童クラブ連絡会 年会費

児 童 数	金 額
児童数 1 ～ 5 名	1, 0 0 0 円
児童数 6 ～ 1 5 名	2, 0 0 0 円
児童数 1 6 ～ 2 0 名	3, 0 0 0 円
児童数 2 1 ～ 3 0 名	6, 0 0 0 円
児童数 3 1 ～ 4 0 名	7, 0 0 0 円
児童数 4 1 ～ 5 0 名	8, 0 0 0 円
児童数 5 1 ～ 6 0 名	9, 0 0 0 円
児童数 6 1 ～ 7 0 名	1 0, 0 0 0 円

＊年度当初の登録者数を会費算定基準とします。

2012年度 役員改選

役 員	氏 名	所 属	連絡先
会 長			
副 会 長			
事 務 局			
学童ほいく誌担当			
ブロック長			
会 計			
会計監査			

事務局連絡先

青葉児童クラブ 霧島市国分重久 2105-1
TEL/FAX 0995-45-7800

【資料】

1, 2012年度の放課後児童健全育成事業の補助単価（補助率1／3）

	入所児童数	2012年度 (250日開設＝基準日数)	前年比	290日の場合 (この日数が最多)
児童数 区分	10人～19人	1,096,000円	30,000円増	1,656,000円
	20人～35人	1,984,000円	54,000円増	2,544,000円
	36人～45人	3,191,000円	90,000円増	3,751,000円
	46人～55人	3,027,000円	84,000円増	3,587,000円
	56人～70人	2,862,000円	78,000円増	3,422,000円
	71人以上	2,698,000円	72,000円増	3,258,000円
開設日 数加算	開設日数加算	1日14,000円	同額	
特例分	開設日数 200～249日	児童数20人以上 1,913,000円(前年比 54,000円増) 長時間開設加算 269,000円(前年比 9,000円増)		
長時間 開設加 算	平日分	1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 269,000円(1時間単価)×18時を越える時間数		1時間単価9000円増
	長期休暇分	1日8時間を超えて開設する場合 121,000円(1 時間単価)×1日8時間を超える時間数		1時間単価4,000円増
市町村 分	放課後児童クラ ブ支援事業	(1)ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり 年額478,000円×事業数		1事業所当たり9,000円 増
		(2)放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり 年額691,000円		1事業所当たり78,000円 増
		(3)障害児受入推進事業 1クラブ当たり 年額1,577,000円×か所数		1事業所当たり57,000円 増
都道府 県等分	放課後児童指導 員等資質向上事 業費	都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 950,000円		前年度同額

(全国厚生労働部局長会議資料をもとに全国学童保育連絡協議会が作成)

* 補助率1／3とは、上記の補助単価を国と都道府県と市町村が1／3ずつ負担する。政令都市・中核市は、都道府県負担分がなく、2／3を負担する。

国の学童保育施設整備費(2012年度)

※前年度と同額

◆施設整備費(ハード事業)

内 訳	①施設整備費(学童保育専用の施設の建設費)	補助単価 2150万円	補助対象になるのは、市町村・財団法人・社団法人・社会福祉法人です。国と都道府県と市町村の負担割合は3分の1です。
	②放課後子ども環境整備等事業		
	i)放課後児童クラブ設置促進事業	補助単価 700万円	余裕教室などの既存の施設を学童保育施設に転用する場合の補助金です。
	ii)放課後児童クラブ環境改善事業	補助単価 100万円	児童館等の既存施設において新たに学童保育施設を実施する場合に、冷暖房設備や冷蔵庫等を購入するための設備整備費です。
	iii)放課後児童クラブ障害児受け入れ促進事業	補助単価 100万円	障害児の受け入れのために既存の学童保育施設(余裕教室などに限らない)を改修する場合の補助金です。

◆児童館、児童センターの整備費

児童館内に学童保育室を設置する補助金	児童館を建て、その中に学童保育を実施する場合、「児童クラブ室分」の31.8㎡分が建設費に加算されます。拡張単価は1㎡当たり12万4900円です(トイレ・事務室等は他の施設と共用する)。市町村から国に申請することが必要です。
--------------------	---

2, 平成23年度霧島市児童クラブ連絡会要望に対する回答

- 一
- (1) 放課後児童クラブの運営にあたって、運営費の補助ではなく設置者との委託契約とすること。

【回答】公平性確保のため一定の運用基準を設定することとなり、保育負担金等の統一、賃金や指導員の配置基準等の課題もあり現時点での委託は困難であると考え。

- (2) 保護者負担金の減免制度を確立すること。(低所得者及び非課税世帯の保育料減免への公的補助)

【回答】公平な負担軽減をするには、保育負担金などの入所基準を整えることが必要であると考え。

二

- (1) 地域間・規模間格差を解消するための予算措置をはかること。5人以下の小規模施設への助成基準を策定すること。

【回答】市は、5人以上を児童クラブとして取り扱っており5人未満の施設は検討していない。

- (2) 施設整備のための補助金の枠拡大や条件緩和をはかること。

【回答】当面、児童クラブの施設整備については市が行うこととしている。なお、施設整備等については様々な事業を活用して施設整備をしていきたい。

- (3) 既存施設(学校の余裕教室等)の改修による放課後児童クラブ室の設置や、大規模クラブの解消を図り適正規模の学童保育の実現のため、放課後子ども環境整備等事業費を活用できるようにすること。

【回答】教育委員会、学校と連携を図り、この事業の活用を検討したい。

- (4) 民間施設借用の学童保育への家賃補助を予算化すること。

【回答】霧島市放課後児童クラブ運営補助金により運用をお願いしたい。そのため、公設の施設については同補助金を6割カットして補助している。

- (5) 財政難を理由に、補助基準額の減額を行わないこと。

【回答】国の基準に従って、保持していきたい。

三

- (1) 学童保育を児童福祉施設として位置づけ、「公的責任」「最低基準」「財政措置」を明確になるように、児童福祉法及び関係法令を改正すること。

【回答】国が定める法であることから市としては、回答を控えさせていただきたい。

- (2) 市町村の実施責任を明確にし、「必要としている児童が、入所できるよう条件整備を回ること」を義務づける制度とすること。

【回答】国が定める法であることから市としては、回答を控えさせていただきたい。

- (3) 公約責任を放棄する安易な民営化や、学童保育の運営には指定管理者制度は導入しないこと。事業の安定性・継続性が確保できない民間企業の参入等が可能となる制度としないこと。

【回答】種々の運用形態があることから、社会状況を見ながら慎重に検討していきたい。

- (4) 地方自治体の負担軽減のために国の負担率を大幅に引き上げることや特別な財政措置を図ること。

【回答】国が定める法であることから市としては、回答を控えさせていただきたい。

四

- (1) 鹿児島県に対して、障害児入所に際しての指導員増員に伴う具体的な予算措置を取るよう働きかけること。

【回答】障害児受入に際しての指導員の増員に伴う経費については、国が責任をもって行うよう補助の増額を全国市長会などを通じて、機会があるごとに国県に要望を行いたい。

- (2) 障害児加算は、常勤指導員の人件費分で計算するとともに、障害児の人数や障害の程度に応じて加配人数を増やせるよう、指導員の加配基準を定め、加配人数に応じた補助単価にすること。

【回答】障害児受入に際しての指導員の増員に伴う経費については、国が責任をもって行うよう補助の増額を全国市長会などを通じて、機会があるごとに国県に要望を行いたい。

五

- (1) 「子ども・子育てビジョン」で掲げた学童保育の整備目標を着実に実現すること。

【回答】国が定めた目標であり、市としては要望に応じて検討したい。

- (2) 「放課後児童クラブガイドライン」を見直し、充実すること。

【回答】鹿児島県が作成していないので、国の動向を見ながら検討したい。

六

- (1) 「放課後子ども教室」等との「一体的運営」ではなく、それぞれの拡充を図ること。

【回答】現状のとおりとしたい。

- (2) 放課後の児童対策は二つの事業に限らず、総合的なものとして推進すること。

【回答】霧島市では「放課後子どもプラン」については、放課後児童健全育成事業のみ実施しているが、県の動向を見ながら教育委員会、関係機関との連携を深めていきたい。

3. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況

（厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課調べ：2011年5月1日現在）

全 国 分

○クラブ数及び登録児童数

クラブ数	20, 561か所
登録児童数	833, 038人

○学年別登録児童数

学 年	児童数	割合
総 数	833,038	100.0%
小学校1年生	288,994	34.7%
小学校2年生	256,641	30.8%
小学校3年生	193,608	23.2%
小学校4年生以上・その他	93,795	11.3%

○実施場所の状況

実 施 場 所	か所数	割合
総 数	20,561	100.0%
学校の余裕教室	5,827	28.3%
学校敷地内専用施設	4,686	22.8%
児童館・児童センター	2,724	13.2%
公的施設利用	1,753	8.5%
民間・アパート	1,214	5.9%
保育所	981	4.8%
公有地専用施設	1,362	6.6%
民有地専用施設	970	4.7%
幼稚園	397	1.9%
団地集会施設	118	0.6%
商店街空き店舗	87	0.4%
その他	442	2.1%

鹿児島県

○クラブ数及び登録児童数

クラブ数	345か所
登録児童数	11, 875人

○学年別登録児童数

学年	児童数	割合
総数	11,875	100.0%
小学校1年生	4,517	38.0%
小学校2年生	3,589	30.2%
小学校3年生	2,434	20.5%
小学校4年生以上・その他	1,335	11.2%

○実施場所の状況

実 施 場 所	か所数	割合
総 数	345	100.0%
学校の余裕教室	38	11.0%
学校敷地内専用施設	34	9.9%
児童館・児童センター	11	3.2%
公的施設利用	62	18.0%
民間・アパート	10	2.9%
保育所	109	31.6%
公有地専用施設	11	3.2%
民有地専用施設	19	5.5%
幼稚園	2	0.6%
団地集会施設	6	1.7%
商店街空き店舗		0.0%
その他	43	12.5%

* 鹿児島県のデータは、鹿児島県児童クラブ連絡会調査に基づ

全国学童保育連絡協議会の紹介

全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、保護者と職員（指導員）が 1967 年に結成した民間の学童保育専門団体です。

全国学童保育研究集会や全国学童保育指導員学校の開催、学童保育に関する調査研究、『学童保育ハンドブック』などの刊行物の発行、月刊『日本の学童はいく』の発行、『テキスト・学童保育指導員の仕事』の発行などを通じて指導員の研修活動にも積極的に取り組んでいます。

基本的な会員は都道府県にある学童保育連絡協議会です。現在、38 都道府県にあります。都道府県の連絡協議会は、市区町村の連絡協議会を会員とし、また、市区町村の連絡協議会は、公営や民営を問わず各学童保育や父母会・保護者会、指導員などから構成されています。各県単位でも指導員研修会や研究集会などに取り組んでいます。会の主な運営資金は、会費と月刊誌の収入です。

【連絡先】〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13 TEL03(3813)0477 FAX03(3813)0765

Eメール zghrk@xui.biglobe.ne.jp HP <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>

<主な活動>

◆全国学童保育指導員学校の開催予定（2012年開催）

会 場	日 程	会 場	昨年受講者数
南関東会場（三多摩）	6月3日（日）	国分寺市・東京経済大学	635 人
西日本・岡山会場	6月3日（日）	岡山県津山市・美作大学	685 人
北海道会場	6月17日（日）	札幌市・かでる 2.7	355 人
北関東会場（茨城県）	6月17日（日）	水戸市・茨城大学	910 人
西日本・京都会場	6月17日（日）	京都市・京都教育大学	770 人
四国会場	6月24日（日）	高松市・高松テルサ	394 人
九州会場	9月30日（日）	福岡県春日市・クローバープラザ	1044 人
東北会場	11月3日（祝）	仙台市・宮城学院女子大学	527 人
			計 5320 人

◆第 47 回全国学童保育研究集会の開催予定（埼玉県）（6000 人規模）

2012 年 10 月 6 日（土）～ 7 日（日）さいたまスーパーアリーナ・獨協大学

◆月刊『日本の学童はいく』の編集・発行（1974 年創刊、年間定期購読者 4 万 4000 人）

◆実態調査活動 ①学童保育数調査（毎年実施）②学童保育の詳細な実態調査（最新は 2007 年）

③指導員の実態調査（最新調査は 2005 年実施）④都道府県の単独事業の実施状況調査ほか

◆単行本・資料の発行 <最近の刊行物>

2007 年『よくわかる放課後子どもプラン』（榎ぎょうせい）『2007 年 実態調査のまとめ』『連絡協議会ハンドブック』『学童保育情報 2007-2008』

2008 年『指定管理者制度は学童保育になじまない』『学童保育情報 2008-2009』『学童保育の拡充を求める 1 万 2000 人の声』『学童保育の新設・分割の手引き』

2009 年『学童保育情報 2009-2010』『改定版 テキスト 学童保育指導員の仕事』

2010 年『発達障害児と学童保育』（全国学童保育連絡協議会編集協力）

『指導員の公的資格制度を求めて』『学童保育情報 2010-2011』

2011 年『学童保育情報 2011-2012』

◆政府や国会、関係団体への陳情など

◆その他 学童保育の情報の収集・発信、相談活動、各種研修会の開催、研究活動

提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」「学童保育の保育指針（案）」「指導員の研修課目（試案）」などをまとめ、発表しています。

購読してみませんか？

日本で唯一の学童保育の月刊誌

『日本の学童ほいく』

「一人で悩まないで、子育てはみんなですものなんだよ」

「どの子も安心感のある生活のなかで、ゆっくりでも必ず育っていくんだよ」

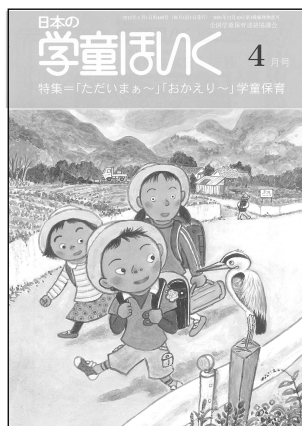
『日本の学童ほいく』は1974年の創刊以来ずっと、このようなメッセージを読者のみなさんに送り続けてきました。

子どもを学童保育に通わせている保護者と、子どもたちといっしょに毎日過ごしている指導員が書き手となり、働きながらの子育てを応援し、学童保育の充実の願いをこめてつくられている月刊誌です。

保護者のみなさん、指導員のみなさん、ぜひ一度、購読してみませんか。そして、みんなで読んで、語って、楽しみながら、よりよい学童保育をつくっていきましょう。

●『日本の学童ほいく』って、どんな雑誌なの？

- ① 働きながらの子育てに役立つ雑誌です
- ② 指導員の実践（生活づくり）に役立つ雑誌です
- ③ 保護者と指導員の共感をつくるのに役立つ雑誌です
- ④ 学童保育をよくする活動をすすめるのに役立つ雑誌です



この本に出会って...

私は指導員になった時、この本と出会いました。右も左もわからないまま指導員になった私ですが、保育をするうえで悩んだり迷ったりした時には、他の指導員さんが書いている記事や「実践ノート」「わたしは指導員」を読むと、「私がいま悩んでいることが書いてある！」「うちの学童保育でも、こんなことあるなあ」と共感できたり、「ああ、なるほど！」とあらたな発見があったり、とても勉強になります。また、保護者の方が書いている記事からは、学童保育に子どもを預けている保護者の気持ちが伝わってきます。この本は、全国の指導員、保護者、子どもをつなぐすてきな一冊です。

この本が生まれたのは...

『日本の学童ほいく』が創刊された1974年ころは、子育てをする母親が働き続けるのはとてもたいへんなことでした。しかも当時、学童保育は全国に2000か所ぐらいしかありませんでした。よりよい学童保育をつくったり、運営したり、子どもたちが安心してそこで過ごせるようにするためには、たいへんなことや、わからないことがたくさんありました。そこで、「ほかの地域の様子をもっと知りたい」「子育てする母親が働き続けることでの苦労やうれしかったことなども交流して励まし合いたい」と願い、この本が生まれました。

◆ひと月330円（定価）で子育ての知恵がいっぱい、どこにでも持ち歩けるA5サイズ。

◎ご購入の申し込みはお近くの連絡協議会、または全国学童保育連絡協議会までどうぞ。

◎見本誌が必要な方はご連絡ください。

編集・発行 全国学童保育連絡協議会

(2012年3月)

〒113-0033 東京都文京区本郷2-26-13 TEL 03-3813-0477 FAX 03-3813-0765

http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou E-mail zghrk@xui.biglobe.ne.jp